

平成29年第2回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第2回臨時会
2	開会	平成29年10月6日
3	閉会	平成29年10月6日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席 0名
6	議案件数	2件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 2件
8	その他	傍聴者 2名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

平成29年 第2回南幌町議会臨時会 会議録

平成29年10月 6日(金)
午前 9時30分 開会

1. 出席議員

1番	本間 秀正	2番	川幡 宗宏
3番	原田 弘克	4番	志賀浦 学
5番	内田 恵子	6番	西股 裕司
7番	佐藤 妙子	8番	菅原文子
9番	石川 康弘	10番	熊木 恵子
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

7番	佐藤 妙子	8番	菅原文子
----	-------	----	------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	光永 晋
------	------	-------	------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	三好 富士夫	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 畠 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林 勇一	総務課長	大崎 貞二
まちづくり課長	森 和幸	住民課長	小林 史典
税務課長兼出納室長	柏木 英昭	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	柿崎 納	都市整備課長	尾暮 靖志
町立南幌病院事務長	松田 秀則		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	大崎 貞二
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	大崎 貞二
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 内 田 亨

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって召集されました平成29年第2回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。
7番 佐藤 妙子議員、8番 菅原 文子議員。以上、御兩名を指名いたします。
 - 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は10月6日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は10月6日、本日1日限りと決定いたしました。
 - 日程3 諸般報告をいたします。
 - ・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
 - ・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成29年8月分の例月出納検査結果報告がありました。その内容については、御手元に配布したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
 - 日程4 議案第51号 平成29年度南幌町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第51号 平成29年度南幌町一般会計補正予算(第4号)につきましては、歳出では10月22日執行の衆議院議員選挙経費の追加、歳入では衆議院議員選挙費委託金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ644万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億8,908万1,000円とするものです。詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。
副町長 それでは、議案第51号 平成29年度南幌町一般会計補正予算(第4号)の説明を行います。初めに歳出から説明をいたします。9ページをごらんください。
2款総務費4項2目衆議院議員選挙費、補正額644万4,000

円の追加です。衆議院議員選挙事業として10月10日告示、22日投票予定の衆議院議員選挙にかかる必要経費を次ページにかけて追加するものでございます。次に歳入の説明を行います。8ページをらんくください。

14款国庫支出金3項1目総務費委託金、補正額580万円の追加です。衆議院議員選挙費委託金を見込み、追加するものでございます。18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額64万4,000円の追加です。財源調整を行うものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ644万4,000円を追加し、補正後の総額を55億8,908万1,000円とするものです。以上で議案第51号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第51号 平成29年度南幌町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第52号 工事請負契約について(平成29年度南幌温泉本館棟改修工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第52号 工事請負契約につきましては、平成29年度南幌温泉本館棟改修工事にあたり、過日入札を執行したところですので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長 それでは、議案第52号 工事請負契約について御説明申し上げます。1契約の目的、平成29年度南幌温泉本館棟改修工事。工事の主な内容につきましては、本館棟浴室及び脱衣室の全面改修、レストラン厨房内の冷房設備新設、アスベスト対応に伴う既存煙突囲い込み及び代替煙突の新設でございます。2契約の方法、指名競争入札。3契約金額、1億9,224万円(内消費税及び地方消費税の額1,424万円)。本件につきましては、去る9月25日、指名業者6社のうち、2社の辞退があり、4社による入札を執行したものでございます。なお、落札率は99.6%でございます。4契約の相手方、玉川・吉田特定建設工事共同企業体 代表者 恵庭市相生町231番地、株式会社玉川組、代表取締役社長 玉川 裕一。構成員、空知郡南幌町南14線西3番地、株式会社吉田建設、代表取締役 吉田 義哉。参考と

議 長

いたしまして、工期、契約締結日より平成30年3月30日まで。以上で議案第52号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第52号 工事請負契約について（平成29年度南幌温泉本館棟改修工事）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

どうも御苦労さまでした。

(午前 9時38分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

7 番 _____

8 番 _____